困ったときは、ひとりで悩まず・・・



互助組合相談センターへ

STEP 1 まずは相談センターにお電話を。

経験豊富な相談員がお話を伺い、一緒に解決方法を考えます。 相談内容については、秘密厳守いたします。 電話相談のみとなります。原則、匿名で相談をすることができます。 (例えば、相続、近所とのトラブル、人間関係など)

STEP 2 実務が必要なケースは、専門委員を紹介。

相談内容により、専門家の手助けが必要な場合は、互助組合が委嘱する専門委員(弁護士、税理士及び臨床心理士)を紹介し、相談券を発行します。(互助組合で初回の相談料を負担します。1人1回まで。)

※相談券発行の際は、組合員確認のため、「組合員番号」が必要となります。 2回目以降の相談、実務等に係る費用は、相談者負担となります。









互助組合相談センター フリーダイヤル



0|20=034=054

受付時間

月・水・金曜日(祝日を除く) 午後1時~午後5時

一般財団法人 静岡県教職員互助組合

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-12 TEL:054-254-3626 FAX:054-254-3594